

## 令和4年度 西成区区政会議 第1回教育部会 会議録

1 開催日時 令和4年7月1日（金）15時から16時15分まで

2 開催日時 西成区役所 4階 4-1・2・5会議室

### 3 出席者の氏名

#### 【区政会議委員】

甲斐田 安三（議長）、岡村 博之（副議長）、有馬 豊行（委員）、  
伊藤 悠子（委員）、上田 壽美江（委員）、河寫 郁子（委員）、  
谷崎 信子（委員）、西田 吉志（委員）、松本 八重子（委員）、  
真鍋 洋子（委員）

#### 【市会議員】

藤岡 寛和（議員）

#### 【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、柏木 勇人（副区長）、薦田 昌弘（保健福祉担当部長）、  
三代 満（総務課長）、柏木 眞里子（総合企画課長）、田中 登美子（市民協働課長）、  
得能 邦彦（窓口サービス課長）、宇野 新之祐（子育て支援担当課長）、  
木内 剛（総務課長代理）、森田 崇（保健福祉課こども・教育支援担当課長代理）

### 4 委員に意見を求めた事項

- (1) 西成区こども・教育関連事業について
- (2) 令和3年度西成区運営方針の自己評価について

### 5 議事内容

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】それでは、ただ今から令和4年度西成区区政会議第1回教育部会のほうを開催させていただきます。

皆さまにおかれましては、何かとご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日司会を担当させていただきます、西成区役所こども・教育支援担当課長代理の森田と申します。よろしく願いいたします。

それでは、開催に先立ちまして確認事項をご説明申し上げます。まず1点目でございます。部会定数の確認ということで、本会議の委員定数は全部で12名とさせていただいております。現在10名の方に出席いただいております。開催要件を定めました区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項に規定する、定数の2分の1以上の委員の方にご出席をいただいておりますことを確認し、ご報告させていただきます。

続きまして、部会の公開についてでございます。本部会は区政会議の運営の基本となる事

項に関する条例第 7 条第 6 項に基づき、原則公開となっておりますので、ご了承を賜りたいと思います。

続きまして、本会議の議事録につきましては、お名前を含めまして区のホームページで公開させていただくこととなっておりますので、ご発言いただく際は、なるべくゆっくり、そしてはっきりマイクを使ってお話しいただきますようお願いしたいと思います。

3 点目でございます。本日は傍聴の方が 1 名、報道機関の方は 0 社となっておりますのでご報告を申し上げます。

最後に 4 点目、資料の確認でございます。配布させていただいている資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、お手元に第 1 回教育部会と書かれたレジュメが一番上にあるかと思えます。続きまして 1 枚めくっていただいて、その後に委員の皆さま方の名簿、下のほうに職員の名簿がございます。また 1 枚めくっていただいて、令和 4 年度の区政会議開催予定の表のほうを付けさせていただいております。こちらは中身をご覧いただきたいんですけども、本日が令和 4 年度の第 1 回の教育部会となりますので、6 月となっているんですけども、日程の調整上 7 月 1 日本日とさせていただいております。次回第 2 回教育部会は、7 月下旬から 8 月上旬ごろに開催予定となっております。フィールドワークですとか今後の取り組みに向けてご意見をお聞きする予定としております。また、このような教育部会の議論とともに、ほかに特区構想部会、情報発信部会での意見ですとか議論の報告を受けまして、9 月に全体会の開催を予定しております。

続きまして、資料を 1 枚めくっていただいて、まず資料 1 であります西成区のこども・教育関連事業ということで、絵を入れた A4 の分と横長の分でページ数も入れさせていただいているんですけども、そちらの資料一式がございます。

続きまして、資料 2-1 ということで、令和 3 年度の西成区運営方針自己評価一覧となっている横長の表が 1 枚ございます。

続きまして、資料 2-2 といたしまして、令和 3 年度西成区運営方針自己評価説明資料というのがございます。こちらにも複数のページになっておりまして、1 ページから 11 ページまである資料となっております。

続きまして、参考資料といたしまして令和 3 年度第 3 回全体会でのご意見ご質問と、区の方を書いている資料がございます。こちらにつきましては、前年度の令和 3 年度に開催いたしました第 3 回全体会での委員の皆さまから頂いたご意見、ご質問につきまして、区の方、回答を記載させていただいております。こちらにつきましては、同じ内容を区のホームページにも掲載しております。参考資料につきましては、今回はご紹介のみとさせていただいておりますので、またご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、この資料の中に意見票という紙があります。こちらにつきましては、本区政会議や部会等で発言できなかったことですか、ご意見、ご質問がありましたらご記入いただくような形となっております。本日、こちらを書いていただいて、この場に置いていただいても結構ですし、後日帰ってから何かありましたら、7 月 8 日の金曜日までにファクスで

すとかメール等、もしくは区役所のほうにお越しいただけたらと思いますので、お願いしたいと思います。

あと最後に、レジユメの配布資料一覧には載せていないんですけれども、アンケートということで区政会議の議題に関するアンケートというものを用意しております。

配布資料につきましては以上となります。もしご不備がございましたら、挙手いただければ交換のほうをさせていただきますので、何か不備等がある方は手を挙げていただけたらと思います。

ないようでしたら、確認事項は以上となります。

それでは開催に先立ちまして、臣永区長よりごあいさつ申し上げます。

**【臣永区長】**皆さん、改めましてこんにちは。本当に大変暑い中をお越しいただきましてありがとうございます。私も午前中、鶴見橋のほうに自転車で行ったんですけれども、暑いというよりも痛いという感じでして、この暑さも熱のほうの熱さを感じるぐらいの猛暑でありました。しばらくずっとということでございますけれども、そうした中で、本日は西成区の区政運営会議の教育部会ということで、関係の皆さま方にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

もちろん教育がメインになりますけれども、教育だけがメインではなくて、これはもう本当に教育を取り巻く環境というのは、それぞれの子どもたち、家庭、福祉や社会構造にまで関わってくるのだと思います。大変幅の広い、また奥の深いテーマではあるんですけれども、そうした中で各方面の皆さま方に、さまざまなご意見、率直な忌憚のないご意見をいただいで進めていきたいと思っております。

最近特にヤングケアラーとか新しい、昔からあったんでしょうけれども、新しく課題として取り上げられるようなことも増えてまいりまして、そうしたことへの対応もしていかなければならないということであるんですが、西成区は特に、今後子どもたちの学力を上げる。それも大阪市平均に近づけるというふうなレベルではなくて、限りなく大阪市平均を上回っていくというぐらいのスピード感と充実感を持って取り組んでいかなければならない。

もう一つは、やはり学校が楽しい、学校に行きたくなるような仕組みを作っていく。ですから、まだまだ不登校というか、時代の中でひきこもりや不登校、あるいは発達障がい等があるんですけれども、やはり学校に行きたくなる、不登校を実質ゼロにしていくという明確な方針、取り組みでやっていきたいと考えております。

つきましては、本当に教育というのは非常に大きな課題ではあるんですけれども、それに一朝一夕というのか、すぐに効果が表れにくいものではあるんですが、地道に着実に取り組んでいくことで成果を上げていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ごあいさつさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】**ありがとうございました。それではまず、委員の方々のご紹介をさせていただきたいと思っております。資料、レジユメといったところに教育部会の名簿等がありますので、そちらのほうを参照いただければと思います。

区政会議委員のほうからまずご紹介させていただくんですけれども、五十音順でご紹介させていただきたいと思います。

まず有馬委員でございます。

【有馬委員】 よろしくお願ひします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 続きまして、伊藤委員でございます。

【伊藤委員】 こんにちは。お願ひします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 続きまして、上田委員でございます。

【上田委員】 上田でございます。よろしくお願ひします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 続きまして、岡村委員でございます。

【岡村委員】 岡村です。よろしくお願ひします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 続きまして、甲斐田委員でございます。

【甲斐田委員】 甲斐田です。よろしくお願ひします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 続きまして、河寫委員でございます。

【河寫委員】 河寫です。よろしくお願ひいたします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 榊原委員は本日所用のためご欠席とお伺ひしております。続きまして、谷崎委員でございます。

【谷崎委員】 よろしくお願ひします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 続きまして、西田委員でございます。

【西田委員】 よろしくお願ひします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 続きまして、松本委員でございます。

【松本委員】 松本です。よろしくお願ひします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 続きまして、真鍋委員でございます。

【真鍋委員】 真鍋です。よろしくお願ひします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 山本委員も欠席されております。

続きまして、市議員の先生方をご紹介させていただきます。藤岡市議員でございます。

【藤岡議員】 こんにちは。よろしくお願ひします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】 なお、区役所の職員でございますけれども、進行の都合上、紹介のほうを割愛させていただきます。配布しております名簿のほうでご確認いただきますようお願いしたいと思います。参加者の紹介は以上となります。

それでは、案件の議題の1番目になりまして、議長、副議長の選出について移りたいと思います。まだ議長、副議長は決まっておられませんので、私のほうで進行のほうを代わらせていただきたいと思います。

議長、副議長につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第1項によりまして、委員の方々による互選となっております。また、議長、副議長の任期につきましては、条例第7条第4項により、区政会議委員としての任期によるものとなっております。

それでは委員の方におかれましては、どなたに議長、副議長をお願いするかご意見等ございませんでしょうか。河嶋委員、マイクを準備しますのでお待ちください。お願いいたします。

【河嶋委員】議長さんには甲斐田さん、副議長さんには岡村さんをお願いしたいと思います。甲斐田さんについては、前回、特区構想部会の議長もされておりましたし、岡村さんについては地域を広くご存じの方なので、ぜひこのお二人によりしくお願いしたいと思いますので、皆さんいかがでしょうか。よろしくお願いします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】皆さま、よろしいでしょうか。それでは、推薦がありました議長は甲斐田委員に、副議長は岡村委員をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、甲斐田委員と岡村委員におかれましては、それぞれ議長席、副議長席にご移動いただきますようお願いいたします。

【甲斐田議長】こんにちは。議長に就任しました甲斐田でございます。ご推薦いただき、ありがとうございます。

本日は、委員の皆さま方にお忙しいところ出席いただき誠にありがとうございます。また、市議員の方もオブザーバーとして出席いただき、これから西成区のために区政運営のために皆さまのご意見を賜りたいと思っています。後ほど、区役所から課題に関して説明があると思いますが、ここで論議したことの積み重ねが西成区のさまざまな面で活かされていくものと思います。委員の皆さまの各方面の活動されている方々に、それぞれのお立場や日常活動されていることなどを通して、さまざまな角度からご意見をいただければと思います。

いずれにしても、より良き西成区のために、この会議を有意義なものにしたいと考えていますので、皆さま方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

座らせていただきます。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】ありがとうございます。それでは、今後の議事進行につきましては、甲斐田議長のほうにお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【甲斐田議長】それでは、さっそく進めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いします。

2つ目の案件、西成区こども・教育関連事業について、区役所からお願いします。

【宇野子育て支援担当課長】子育て支援担当課長、宇野でございます。それでは私のほうから、西成区こども・教育関連事業の説明のほうをさせていただきますと思います。資料のほうは、こちらの資料1というホチキス留めにさせていただいている資料の全部で12ページございますが、こちらの資料でご説明させていただきますと思います。

それではまず最初のページ、いろいろイラスト等が入っておりますが、これが全体の事業のご紹介ということでございます。今回ご紹介させていただく、こども・教育関連事業につきましては11事業ございますが、大きく分けまして1つが子どもの学び、学力を上げるよ

うな学習支援の事業でございます。もう一つ大きなものが、子どもの育ちを育成支援していく事業ということでございます。この円が重なっている部分というのは、両方の性質を備えている事業ということでございます。

1例を挙げましたら、西成区子ども生活・まなびサポート事業というのは、基本的にはいろいろ課題の抱える子どもたちを寄り添い支援を行って、登校支援等を行ったりする事業ということで、育ちを育成支援する部分があれば、子どもの学びを支援すると両方の部分を兼ね備えているということでございます。

そして、各事業ごとに囲んでいる線が変わっていると思いますが、これはどういうところからお金が出ているかということの目安として思っただけだと思います。例えば太枠の部分につきましては、左下に凡例がありますが、特区重点ということで西成特区事業の重点予算から捻出されている事業ということでございます。

目の大きな破線の事業、子ども食堂支援事業ですけれども、これは子ども青少年局の、子どもの貧困の関連する重点施策ということで実施している、子ども青少年局に関連する重点予算ということでございます。

それと続きまして二重線の部分というのは、区長裁量の予算ということでございます。もう一つ細かい破線になっている事業というのは、次長枠ということで、今、いわゆるニア・イズ・ベターということで、西成区長、24 区区長全てそうなんですけれども、区長は区担当教育次長というのを兼ねておりますので、区担当次長の予算という、割り振られた予算ということで考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それではさっそく 1 枚めくっていただきまして、具体の事業のご説明をさせていただきます。まず 1 番目、西成区子ども生活・まなびサポート事業、これは特区重点事業ということでございますが、予算額は 6,937 万 4,000 円ということでございます。

事業概要につきましては、遅刻・不登校者数を減少させるために、区内小中学校にサポーターを配置、これは 1 校に 1 名。ですから西成区内に 10 小学校に 6 中学校がありますので 16 名配置いたしまして、家庭生活面等でさまざまな課題を抱え、サポートが必要な児童生徒に対し寄り添い支援を行い、安定して教室で過ごすことができるように支援するという事業でございます。

今年度の取り組み内容でございますが、サポーターは所属する学校と緊密に情報共有を行い、例えばですが、電話や家庭訪問による登校支援、あとは適応指導教室とか言われますけれども、学校内に設けております別室登校のための部屋に入りまして児童生徒の見守り。もしくは、教室の中でも不登校リスク等がありますので、ちょっと気になる子どもさんの横に立っていただいたり、教室における不登校リスクのある気になる児童生徒の見守り、こういったことの寄り添い支援を行っておりますので、こういった事業の業務内容を一層強化していきたいと考えております。

続きまして 2 番目の西成区基礎学力アップ事業、西成まなび塾でございます。こちらは区長裁量予算で、予算額 18 万 6,000 円でございます。

こちらのほうは、もともと東京の杉並区で始まりました夜スペという、学校に夜、塾事業者が来ると。こういった事業を参考にして実施させていただいている事業でございます。区内中学生に対しまして、中学校校舎等の公共施設、下に具体的に場所が書いておりますが、中学校校舎につきましては鶴見橋中学校、そのほか2カ所につきましては、たちばな会館、玉出老人憩いの家ということで、地域の会館等の公共施設を活用した。実際に授業を行っていただくのは塾事業者をお願いしているという課外事業、いわゆる補習ということでございますが、これを実施している事業でございます。

対象者は区内中学生、科目は国語、数学、英語ということでございます。こちらのほうは予算額が非常に少なくなっておりますが、こちらのほうは基本的には授業実施というのは塾事業者にお任せをしているところでございまして、授業料も月額1万円ということでございます。ただし、こちらのほうは塾代助成カードを利用可能ということで、所得制限はございますが市内の約半数の世帯をカバーする所得制限ということで、塾代助成事業月1万円の助成事業を行っておりますので、この塾代助成カードを利用すれば、実質無料で受けられるという事業でございます。

おのおのの教室で20名近くの生徒数があるという事業で、非常に参加する生徒数も多くなっている事業でございます。

続きまして3番目、基礎学力向上支援事業、西成ジャガピースクールでございます。こちらも区長裁量予算でございまして、予算額は774万4,000円でございます。

事業概要につきましては、区内小学校3年生から6年生、メインは3・4年生ということでございますが、夏休みや放課後、土曜日を利用し、小学校で塾等事業者による課外授業を実施しております。こちらのほうは、本市の予算ということで実施しておりますので、受講する児童は無料ということになっております。区内小学校の塾事業者のほうで調整していただいた上で、3・4年生は全部で最大304名、5・6年生は最大160名ということで実施しております。先ほど3・4年生を中心にといい言っておりましたが、年間45時間、3・4年生は夏季休業時間とか課業期間中の放課後、もしくは土曜日などを使った補習授業を実施しております。5・6年生は夏季休業期間を中心に集中的に年間10時間ということで実施をしているところでございます。実施場所につきましては、区内の各小学校10校ということでございます。

続きまして4番目、英語コミュニケーション事業でございます。こちらは冒頭説明いたしました区担当教育次長で執行できる予算でございまして、予算額は184万8,000円でございます。こちらの事業は、西成区在学の小学生および中学生を中心に。ただ、基本的には小学校がメインということにはなっておりますが、ネイティブスピーカーによるグループレッスン形式の授業を通じて、自国と他国の文化を理解しながら英語表現を楽しく学び、英語への苦手意識を軽減し、自己の意思を表現できることへの喜びを実感することで、積極的な英語学習への動機付けとなることを目的としている事業でございます。

こちらにつきましては、基本的には英会話スクール等のノウハウを持った事業者と契約

を結びまして、そこからネイティブスピーカーを派遣していただくような形の事業となっております。今年度の取り組み内容につきましては、英語の学習意欲の向上、自国と他国の文化理解を促進するきっかけづくりとして、ネイティブスピーカーを講師とし、英語をコミュニケーションツールとしてゲームを行ったり、他国の文化に触れることができるプログラムを実施するところでございます。

こちらは、ただ今業者選定を行っているところでございまして、具体的な実施は 2 学期以降ということになっております。

続きまして 5 番目でございます。西成区こどもの読書活動推進支援事業。こちらのほうも区担当教育次長の執行枠の予算でございまして、予算額は 5 万円でございます。

事業概要につきましては、読書を行うきっかけづくりとして、年間の目標読了冊数を達成した児童生徒に賞状を贈呈するという事で、子どもたちには学年と言いますか、ちょっとジャンルごとに分けておりますが、年間目標、小学校 1・2 年生は 100 冊、小学校 3・4 年生は 70 冊、小学校 5・6 年生および中学生は 50 冊という目標を設定させていただきまして、これは達成した児童生徒に賞状を贈呈するという事業でございます。

こちらのほうは西成区のほうで作成いたしました読書カードを各学校に配布いたしまして、そこに読んだ本とかを記載していただくというような形でカウントをしていくと。もちろん学校の独自様式で集計していただくのも当然可能でございます。

こちらの予算額は非常に少なくなっておりますが、基本的には賞状等の購入費用ということでご理解いただければと思います。令和 5 年 2 月ごろに読書数の集計を行いまして、3 月に目標達成者へ賞状を授与いたします。その中で、先ほど言いました小学校 1・2 年、3・4 年、5・6 年、そして中学生という、この区分ごとに一番読書をされた年間最多読了児童生徒につきましては、4 月に表彰状および記念品を授与させていただくということで考えております。

今年度から読書効果をより高めるために、年間目標読了冊数を達成した児童生徒や学校長推薦者につきましては、読書内容を振り返る振り返りシートを記入してもらうということで、ただ単に読むだけでなく、読んだ図書を振り返っていただくようなことも考えているところでございます。

続きまして 6 番目のプレーパーク事業でございます。こちらは西成特区の重点施策の事業でございまして、予算額は 1,152 万 9,000 円でございます。こちらはプレーパーク、皆さま方もご存じかと思いますが、もと津守小学校および幼稚園です。小学校・幼稚園の併設園でございますが、その跡地のほうを活用いたしまして、冒険遊び場を実施しているところでございます。

事業概要でございますが、元来のプレーパークとしての遊び場だけでなく、子どもが課題を克服できる場として学習支援を行う学び場、自己肯定感を高めることができる、たまり場を設け、それぞれの場が連携することで生きる力を育む子どもの居場所としてのプレーパーク事業を実施しているところでございます。

ただ、ここに今年度の取り組み内容にも書かせていただいておりますように、昨今、新型コロナウイルス感染拡大というのがございましたので、室内の利用というのを控えておりました、学び場やたまり場で活用しておりました、もと幼稚園舎が利用できないなど実施内容に制約がございました。ただ、今年度からは感染状況を踏まえながら、もと幼稚園舎を活用した学び場、たまり場を再開し、より生きる力を育む子どもの居場所としての機能を充実させるとともに、あとこの間、もと津守小学校がやっぱり区内の西側ということで、区内東部から通にくいというところもございましたので、例えばもと今宮小学校とか、公園等出張開催というのも行っておりまして、区内各所から来場できるように取り組んでいるところでございます。

続きまして 7 点目でございます。こども食堂支援事業でございます。こちらのほうが先ほども説明いたしました、こども青少年局による重点、いわゆるこどもの貧困対策の関連経費ということで、予算額は 35 万 3,000 円となっております。

事業概要につきましてでございますが、区内でこども食堂を運営している団体に対し、こども食堂の安定した運営ができるように補助金により支援し、子どもの居場所づくりを行うという事業でございます。

今年度の取り組み内容につきましては、事業補助ということで事業実施に必要な経費を補助していくということで、これにつきましては補助の年限は開設後 3 年以内ということでございます。そして 1 団体当たり所要経費の 2 分の 1 ということが上限でございますが、30 万円を上限としているところでございます。

こども食堂支援事業につきましては、もともと開設の補助、こども食堂をどんどん立ち上げを推進していただくようなネットワークを持った、ネットワーク化を推進する団体についても補助を行っておりました。ただ、もともとが期間を定めた重点的な予算ということでございましたので、令和 2 年度末時点でこども食堂が区内にある程度開設されたと、令和 2 年度末時点は 11 小学校区でございましたが、当時の 11 小学校区中 9 小学校区 14 カ所配置された実績というのがございまして。そういったことがありましたので、令和 2 年度末で開設補助というのを終了いたしまして、およびネットワーク化補助も打ち切った状況でございまして、今現在は開設後 3 年未満のこども食堂に対する事業補助を継続して行っているという状況でございます。

そして今現在は、区内 10 小学校区中 8 小学校区で開設されているということでございますが、今現在残る 2 小学校区におきましても開設の動きがあるというふうには、われわれも情報として聞いているところでございます。

続きまして 8 番目のキャリア教育推進事業でございます。こちらのほうも区担当教育次長執行枠の予算でございまして、予算額は 21 万 4,000 円でございます。

さまざまな分野で活躍するゲストティーチャーとの交流、もしくは講義等を通じまして、ゲストティーチャーがどのような進路を選択し、どのような方法でその職業に就いたかを学ぶなど、児童生徒が具体的な進路や将来の職業について考える機会を提供する事業でござ

ざいます。

こちらのほうは本市と包括連携協定を結んでおりますプロスポーツチーム、例えばエヴェッサとかオリックスバファローズとか、そういったところのプロスポーツチームからゲストティーチャーを招いて実施している事業でございます、今年度につきましては4中学校、天下茶屋中学校、成南中学校、玉出中学校、今宮中学校で実施を予定しているところでございます。

続きまして9点目でございます。帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポート事業でございます。こちらも区担当教育次長の執行枠の予算でございます、予算額は65万3,000円でございます。

事業概要でございます。帰国・来日等のされる児童生徒で、日本の生活習慣等の学習が必要な児童生徒を支援対象者といたしまして、教員と連携して生活習慣等の学習支援を行う帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポーター。これを区内小中学校からの要請に基づきまして派遣する事業でございます。

今年度の取り組み内容でございますが、この帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポーターを区内小中学校に配置することによりまして、支援対象者に対し学校生活の支援や、周囲の児童生徒への理解促進につなげていくところでございます。

続きまして10番目の大阪フィルハーモニー交響楽団出前授業事業でございます。こちらのほうは、先ほどの8番目のキャリア教育推進事業とコンセプトは似ておりますが、事業概要につきましては、区内小中学校の児童生徒にプロの演奏を鑑賞してもらい、大阪フィルハーモニー交響楽団を身近に感じてもらうことで、子どもたちの心に深く芸術文化に触れた記憶を残す。それと地域への愛着や誇りを育み、魅力ある地域へ変革させる人材育成につながるとともに、プロの本物の演奏を聴いていただくことで、将来の目標を見いだしていけるような人材育成を図ることを目的として実施しているところでございます。

今年度の取り組み内容でございますが、いろいろ学校を書いておりますが、2年かけて全校を回っていただくということを考えておりますので、今年度につきましては天下茶屋中学校、今宮中学校、成南中学校、鶴見橋中学校、岸里小学校、千本小学校、長橋小学校、北津守小学校、新今宮小学校で実施をする予定でございます。

すみません、こちらのほうは予算額の説明が漏れていましたが、区まちづくり推進、いわゆる区長裁量の予算で予算額は140万円でございます。

続きまして11番目、障がいのある子どもや親の孤立防止支援事業でございます。こちらでもこども青少年局の重点施策でございます、予算額は701万1,000円でございます。こちらにつきましては、区役所と関わっていない可能性のある精神疾患や知的障がいがある子ども、または親の全数について現状を把握するとともに、専門職員が迅速に対応することにより、親子が穏やかに生活できるよう適切な助言を行い、必要に応じて支援機関につないでいくという事業でございます。

こちらのほうも、いわゆる期間限定の重点施策ということで、今年度がひとまずは最終の

年度ということですが、専門職員による家庭訪問や言語聴覚士による専門相談、保育所等への送迎支援等を行っている事業でございます。

大変駆け足の説明で申し訳ございませんでしたが、こちらのほうが西成区こども・教育関連事業のご紹介でございました。

【甲斐田議長】今の説明について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

【伊藤委員】失礼します。わが町にしなり子育てネットから参加しております伊藤です。お尋ねしたいんですけども、9番の帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポート事業、このサポーターの方と、11番の障がいのある子どもや親の孤立防止支援事業、こちらの専門職員さん、それぞれどういった方がサポーターに携わっていらっしゃるのか。専門領域ですとか、どんな要件で回ってくださっている方なのかなど。何がお願いできるのかなどいうことを知りたいと思います。

そして、公園などで孤立して遊んでいる子どもたちが、子ども同士で関わりが難しそうな子どもさんが、「死ぬ」とか「殺す」というふうなことを耳にすることがあるんです。なので、特にこのコミュニケーションサポート事業で、個人情報、特定情報には抵触しない形で、どんなサポートを、具体的にはどんな事例があるのかなどいうことを伺いたいと思います。

この2点、よろしくお願いします。

【甲斐田議長】区のほうから、よろしくお願いします。

【宇野子育て支援担当課長】まず、帰国・来日等のこどものコミュニケーションサポート事業でございますが、こちらのほうは、いわゆる帰国・来日された子どもに寄り添うという形ではございますが、特に通訳とかというわけではございませんで、いわゆる生活習慣等の日本に来て慣れない習慣等、戸惑っておられる児童生徒に対して寄り添うという形で配置するサポーターでございまして、基本的に特に、先ほど言いましたような通訳の資格とか、そういうものを求めているものではございません。

これは65万3,000円という予算が付いておりますが、基本的には報酬ではなく、1時間1,000円で有償ボランティアということで入っていただいていると。具体的な人材は、学校のほうから選んでいただきまして、こちらのほうでいわゆるボランティアの費用という形を捻出しているというような事業でございます。

もう一つ、障がいのある子どもや親の孤立防止支援事業につきましては、まず専門職員を1人、基本的にこちらのほうの相談に乗ったり、支援機関へつないだりするという職員で、区役所の子育て支援担当のほうに、会計年度任用職員ということで採用してございまして、資格は確か臨床心理士の資格を持った職員がおります。さらに、ここの今年度の取り組み内容にも書いてありますように、言語聴覚士による専門相談等も実施しているところでございます。

すみません、2点目の公園で孤立する子どもというのを、なかなかその子たちに働き掛けていくというのが、私どもも今、具体的にどういう施策を行っていけばいいのかというのはありますが、やはりこういったところというのは、今、例えばですけれども、冒頭申しまし

た各小中学校に、こども生活・まなびサポート事業ということでサポーターを送迎支援等を行っていただくために配置していただいたり、あとこども青少年局の事業で、今、区役所にこどもサポートネット事業ということで、区役所に3名、こどもサポートネット推進員、2名のスクールソーシャルワーカーというのを雇ってございまして、そこも学校といろいろ連携をして、場合によっては課題のある各家庭のアプローチを行ったり、そういったことも実施しているところがございます。

そうした中で、学校でそういうふうなちょっと課題のある子どもさんとかがいてるような情報を入手したり、もしくは実際に出張で出掛けるときとかに公園で見かけたときとかにも、そういう働き掛けというのもできるのかなというのは思っておりますが。ただ、今、そのために特化したような対策というのは取れていないというのが現状ではございます。

【伊藤委員】どうもありがとうございます。そうしますと9番の有償ボランティアの方というのは、1番の各学校に1名ずつ配置されているのと同じような形で、学校からの指名によって選出されているわけですか。

【宇野子育て支援担当課長】すみません、1番の、こども生活・まなびサポート事業につきましては、こちらのほうは16名、きっちりと実は1日7時間45分のフルタイム職員を配置しております。ですから、16名、フルタイムで人が学校に入っていると思っていただいたら結構かと思えます。そういった形で人材派遣契約で、いわゆる人材派遣業の会社から人を派遣していただいているというような状況でございます。

【伊藤委員】どうもありがとうございます。では、引き続き、有償ボランティアであったり、11番の場合は専門職員ということなのですが、やはり困難事例をたくさん発見し得る立場にあるのかなと思いますので、各学校だけでなく、守秘やいろんなことに配慮した形で事例検討会ですとか、職員の共有機会というのが大変重要なこと。どのように捉えるのかと。問題を集約していくというだけではなくて、知恵みたいなものも得ていけるといいのかなと思いました。

ありがとうございます。

【甲斐田議長】よろしいでしょうか。ほかにご質問はありませんでしょうか。

【岡村副議長】すみません、PTA連絡協議会の岡村です。おはようございます。

11番の障がいのある子どもや親の孤立防止支援事業ということで、区役所と関わっていない可能性のある精神疾患や知的障がいがある子どもの全数を現状を把握するということになっておりますけれども、こちらは区役所と関わっていない可能性がある方をどのような形で掘り起こすというか把握するのかを教えていただきたいのと、区には関わっていない可能性の方を対象にということになっておりますけれども、これはもともと関わっている方は、この予算がまた別ということになるのでしょうか。

【宇野子育て支援担当課長】そうですね。まず、関わっていない可能性のあるという形というのは、いわゆる手帳等を交付している方で、今まで役所と全然、こちらのほうとしても把握できていない方とかについてのアプローチということをしていくような事業ということ

でございます。当然、例えば1つ、窓口に来所される時とかに働き掛けを行うということもございますし、お電話や訪問という形でも実施しているところでございますので、これを3年かけて基本的には全件、なんらかの形でつないでいくことを目指している事業ということでございます。

【甲斐田議長】以上でよろしいですか。ほかにご意見はございませんか。

ご意見がないと思いますので、それでは3番目の案件に移りたいと思います。令和3年度西成区運営方針の自己評価について、区から説明をお願いいたします。

【三代総務課長】議長、どうもありがとうございます。総務課長の三代でございます。私のほうから令和3年度運営方針自己評価につきまして、ご説明のほうをさせていただきます。すみません、座らせていただきます。

それでは、資料2-1をご覧くださいませでしょうか。こちらは、令和3年度西成区運営方針自己評価の一覧となっております。西成区では、「全ては子どもたちのために」をキャッチフレーズに、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、誰もが笑顔にあふれ安心・安全に暮らすことができるまちの実現を目指し、そちらの資料にございますように、一番左側にございます4つの経営課題と、それぞれの経営課題ごとに目指す成果および戦略を定めまして、その右、具体的な取り組みをそれぞれ実施してまいりました。網掛けになっておりまして、一番上から具体的部分の6つ、網掛けになっています具体的な取り組みが教育部会の関連のものとなっております。

ご覧のように、今申し上げましたが網掛けになっております具体的な取り組みは6つの取り組みとなっております、その右横に結果となっておりますけれども、そのうち目標を達成できた取り組みは3つ、未達成だった取り組みは3つという状況となっております。

それでは続きまして、次に資料2-2のほうをご覧くださいませでしょうか。こちらの資料では、今、申し上げました教育部会の3つの具体的な取り組みにつきまして、取り組みごとに予算額、目標、目標値、結果、取り組み実績等を掲載をさせていただいております。申し訳ございませんが、時間の関係もございますので、この中から幾つかご紹介をさせていただきたいと思っております。

それでは、すみません1枚めくっていただきまして、右下にページ番号があらうかと思っておりますけれども、3ページ、プレーパーク事業のほうをご覧くださいませでしょうか。そちらにもございますが、令和3年度の取り組み実績です。真ん中辺りに取り組み実績とございますけれども、1年間で90日プレーパークを開催いたしまして、合計の来場者数が1万飛んで334人で、1日平均来場者数は115人となっております。その上のほうに目標というのがございます。目標と定めておりますのが、1日平均120人以上ということでございますので、この目標には及ばなかったところでございまして、そこがございますように未達成となっているところでございます。

この取り組み実績にもありますように、取り組み実績の下に内訳とございますけれども、そこがございますように、もと津守小学校・幼稚園での開催では1日平均来場者数が120

人となっております、これだけを見ますと 120 人以上で目標達成となっておりますけれども、その下の出張開催でございます。こちらのほうの 1 日平均来場者数が 85 人とどまっているところでございます。

一番下の課題と改善策にもございますが、今年度は新規参加者の獲得に向けた取り組みを進めてまいりますとともに、区全域におきましてプレーパークの認知度を高めてまいりたいと考えているところでございます。

すみません、続きまして 1 枚めくっていただきまして、ページ番号 5 番、こども食堂支援事業のほうをご覧くださいませでしょうか。そちらのほうに目標にもございますように、令和 3 年 3 月現在で運営されておりました 14 カ所のこども食堂が、令和 3 年度におきましても継続して運営していただけるよう社会福祉協議会をはじめ、関係機関と連携しながら支援をさせていただきました結果、14 カ所全てが継続して運営をしていただいております、目標の達成となっている状況でございます。

すみません、1 枚めくっていただきまして、6 ページになりますけれども、ご覧いただけますでしょうか。よろしいでしょうか、すみません。先ほど宇野課長の説明にもございましたけれども、こちらは小学校区ごとのこども食堂の分布図となっております。ご覧のように千本小学校区と南津守小学校区におきましては、こども食堂が今現在はないという状況でございます。

こども食堂につきましては、単に食事の提供という役割だけではなく、子どもの居場所や保護者等の情報共有の場など、さまざまな役割を担っているところでございますので、やはりより身近な小学校区での開設・運営が行えますよう引き続き支援をしてみたいと考えておるところでございます。

以上、すみません、甚だ簡単ではございますが、令和 3 年度西成区運営方針自己評価についてご説明をさせていただきました。以上でございます。ありがとうございました。

【甲斐田議長】ただ今の説明について、何かご意見はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

【有馬委員】すみません、有馬です。よろしく申し上げます。

西成区内のこども食堂の関係で、千本小学校と南津守小学校区、とりわけ南津守小学校のほう非常に大きい校区だと思うんですけども、こども食堂がまだ開設されていないということですけども、区役所側にされていない状況分析とかはされていはるのかなと。それ以外に何か聞いておられることがあれば、ちょっとご報告をお願いしたいなと思います。

【宇野子育て支援担当課長】すみません、子育て支援担当課長、宇野でございます。

なぜ開設されていないかということら辺の分析ということはなかなか難しいところではございますが、ただ、南津守小学校区内での開設というのは、かつて何度か動きがございまして、やはり開設直前ぐらいに主催の方が体調が悪くなったりとか。あと、新型コロナウイルスの感染拡大ということで、いわゆる個人というよりは法人でやるような動きというのもあったんですけども、そこは経営方針が変わって 1 回その話が止まったりというよ

うなことも、われわれとしてはお聞きしております。南津守小学校でもたびたび開催する機運というのは起こっているんですけども、それが結果的に途中でついでたりということが起こっておるというふうには聞いておりますので。

現状分析は、正直私どもはできていないんですけども、南津守小学校でもやっぱり、そういう必要性の中でやっていかないといけないという動きは、過去何度かあったというふうには聞いておりますし、今現在もそれに向けた動きがあるというような話は、私どもも聞いているところでございます。

【甲斐田議長】いかがですか。

【有馬委員】千本小学校は。

【宇野子育て支援担当課長】千本小学校も今、具体的に開設に向けての動きがあるというのは把握しておるところでございます。

【有馬委員】結構です。

【甲斐田議長】よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

【西田委員】すみません、西田です。去年なんか、国のほうで、こどもの見守り支援事業というのがたぶんあったと思います。それは今年度も大阪市さんのほうが出しているはずと思うんです。こども青少年局だと思うんですけども。

それが出たときに僕、区長さんとの面会でもって、できれば西成区としては子どもの居場所事業をしている団体さんに、こどもの見守り支援事業を活用していただいて、子どものサポートをしっかりしてというようなお話があったと思います。ただ、その時は西成区内のこども食堂さんが結構いてるんですけども、ほとんどのこども食堂さんから確か手が挙がっていなかったような気がするんです。今年度もまた4月からこの事業が絶対あると思うんですけども、これはこども食堂さんが何団体、今、こどもの見守り支援事業で手を挙げていはるのかなと思うんですけども。名前までは言えないと思うんですけども、どのぐらいの、だいたいなのかなということも、もしよかったら教えてください。

【宇野子育て支援担当課長】私のほうからご回答させていただきます。今年度につきましては、こどもの見守り支援事業ですが、4団体エントリーといいますか、しているところがございます。うち、こども食堂が3団体という形で、私どもとしては把握をしているところでございます。

もっと広がればいいんですけども、やはり、例えば子どもに対して、こういうアプローチをしたということに対して件数当たりの補助金というのが出るという形になりますので、要は報告書作成とかもかなり膨大に、何月何日どの子に対してこういうアプローチをしたというのを書いていくので、なかなかそこまで手間暇掛けるかどうかというような判断もあるのかと思いますが。私どもとしては、そういったところもこども食堂、これから継続実施していく中の動機付けの1つとして活用していただければと思いますので、そういう周知のほうは力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【甲斐田議長】ちょっとよろしいですか。先ほど、私は南津守のほうに住んでいるんですけ

れども、中止になった、予定が変わったというお話でしたけれども。南津守の地域ですね。

【宇野子育て支援担当課長】私どももいろんな方から情報は聞くんですけども、動き自体はまだと言ったら変ですけども、あるようには聞いております。

ただ、団体さんが、一度ちょっと経営のトップが変わった時に、だいぶ開設寸前までいっていた話がちょっと後退したというような。私もどこまでこういう話をしているのか分からないんですけども。そういうふうに動きがあるようには聞いておりますが、開設に向けての動きは依然としてあるというふうには聞いております。

【甲斐田議長】どういうところか、今、分かりますか。どういうところが、そういう方向に進んでいるのか。分かりませんか。

【上田委員】タクシー会社のほうからの話で、きのうちょっと区社協さんのほうからお聞きしたんですけども、タクシー会社さんが今話の中に入って、できつつある話ですということをお聞きしたんですけども。南津守のほうでは。それが大きくなるか、またへこんでしまうのかは分かりませんが。そういうふうにお聞きしました。

【宇野子育て支援担当課長】すみません。公の会議であまり特定の企業名とかは言えません。

【甲斐田議長】分かりました。ほかにございませんでしょうか。

【河嶋委員】こども食堂につきまして、南津守と千本校区だけがないと、2校がないということで、千本校区も去年 99%立ち上げたんですけども、スタッフも全部決まって立ち上げたんですけども、どうしても借りられる場所がないというようなことで、古家を探したり、会館は絶対に使ってはいけないというようなことで、非常に困難したんですけども、今年、申請を出しています。8月の下旬にその申請が下りれば、千本校区のこども食堂が立ち上がる。それについては、連合町会長さんやなんやらの力を借りながら、会館をひと隅を借りて、一応、20人から30人を規模に千本小学校の子どもたちを中心に見守りを兼ねてこども食堂を開催する予定となっております。

なかなか場所、南津守も聞いていたら、非常に場所がないというようなことで、非常に困っているというようなことを聞いています。どこも大変だと思います。

以上です。

【甲斐田議長】ほかにございませんでしょうか。

では、ないようですから次に進んでいきたいと思えます。最後に区のほうから何かございますでしょうか。

【三代総務課長】議長、すみません、よろしいでしょうか。

【甲斐田議長】はい。

【三代総務課長】すみません、総務課長の三代でございます。引き続き、その他、本日の資料でまだご説明できていない部分がございますので、私のほうから説明させていただきます。座らせていただきます。

まず初めに、冒頭司会のほうからもございましたけれども、令和4年度西成区区政会議開催予定という資料があったかと思えます。A4縦の資料でございます。1枚ものござい

ます。ございましたでしょうか、すみません。そちらにおきましては、区政会議、令和4年度のスケジュール、各部会、また全体会、一番右側には区役所の作業予定というようなことで、どういう形で区政会議の動きが、また区役所の作業と絡んでいくかというようなことを資料として作成させていただいております。

今、第1回の各部会ということで、先ほど司会のほうからありましたが、6月に第1回の部会がございますけれども、一応、6月から7月の頭にかけては、先般、情報発信部会がございます、本日、教育部会。一応、7月の5日に特区構想部会を開催する予定となっております。その後、7月、また8月にかけて第2回の各部会を開催させていただきまして、ここではフィールドワーク、施設見学なんかも兼ねまして開催をさせていただく予定としております。

その後、9月に予定がございますけれども、第1回の全体会を開催をさせていただければと思っております。その右側、横に区役所の作業としましては、9月ぐらいに令和5年度に向けた予算の作業というのにも入ってまいりますので、また皆さまのご意見なんかも参考にさせていただければと考えておるところでございます。

その後、12月に第2回の全体会を開催を予定しております。ここでは、そこにもございますが、令和5年度の運営方針の案につきましてもご意見をいただけるような場としてまいりたいと考えております。

それで、最終第3回の全体会につきましては、2月の下旬から3月の中で開催をさせていただきたいと考えております。ここでは、令和5年度の予算の案という形で、皆さまにご報告なりご意見をいただく場を設定できればと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、すみません、続きまして資料のほうに入れさせていただきました参考資料です。先ほど司会のほうから冒頭の確認でもございました、第3回全体会令和4年3月23日開催ということで、ホチキス留め2枚もののA4横の右肩に参考資料と入っておる資料をご覧くださいませでしょうか。よろしいでしょうか。

これにつきましては、令和4年の3月23日に開催いたしました全体会での委員の皆さまからのご意見、また、その時、当日の区役所側の回答等を入れさせていただいております。一番左の番号、1番から8番、2枚目の一番上の8番までは、3月23日に全体会でのご意見に対しまして、区役所の回答を入れさせていただいてまして、9番から14番までは、その後の意見票です。当日ご意見がなかなか言えなかった部分の意見票でのご意見について、区役所の対応、考え方なんかを掲載をさせていただいております。

当日の部分につきましては、皆さん、ご出席いただいていた方もいはったかと思っておりますので、意見票の中でご紹介だけさせていただきます。教育部会に関連するところでは、番号10番です。先ほど来説明もございましたけれども、障がいのある子どもや親の孤立防止支援事業につきまして、南委員のほうから意見票としてご意見を頂戴しております。そこにもございますが、令和2年度の西成区の児童相談件数689件のうち、養護相談580件、障が

い相談 54 件でいずれも増加傾向にある。今後、昨今の経済情勢による物価の上昇等で生活が苦しくなり、子どもの虐待などが増加する可能性があるため、予算の増額が必要であると考えるというご意見を頂戴いたしました。

右側、区の考え方といたしまして、障がいのある子どもや親の孤立防止支援事業につきましては、重大な児童虐待ゼロに向けました市の重点経費といたしまして、短期的に集中して重点投資を行う事業でございまして、令和 2 年度の時点の対象者 354 人およびその後の新規対象者に対しまして、令和 2 年度から令和 4 年度の 3 年間でアプローチを行う時限的事业となっておりますところでございます。

ただ、これは委員のご意見でございますように、やっぱり虐待というのは非常に重要なものというふうにも考えておりますので、今後も引き続き何らかの支援が行われるような形というのは考えていかなければならないのかなと思っておりますところでございます。

すみません、この第 3 回全体会につきました委員からのご意見とご質問と、区の考え方につきましては以上でございます。

それと、最後にすみません、もう一点だけ。本日、机上のほうにお配りをさせていただいております区政会議の議題に関するアンケート（教育部会）ということで、本日机の上に置かせていただきましたアンケートについてご説明だけさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

そちらにございますように、西成区役所では委員の皆さまに身近なテーマを選んでいただきまして、区政会議の各部会で活発な議論を行っていただくことを検討しております。それにつきまして、教育部会といたしまして、ご意見をいただければということで、その下の点線で囲んでありますところの一番上に、これまで会議で議論のあった身近なテーマをピックアップさせていただいておりますので、ご希望のテーマにチェックをしていただいて、次回の第 2 回の教育部会で、この中で皆さまが選んでいただいた項目について、深掘りと言いますか、お時間を頂戴して意見交換をさせていただきたいなというところでございます。

これにつきましては、やっぱり区政会議はいつも限られた時間の中で区役所側の説明がどうしても長くなって、なかなかご意見を頂戴できない部分もあるのかなというところを踏まえまして、ちょっと身近なテーマで、特に皆さまが思っているところについて、このアンケートによりましていただきまして、その項目に集中してお時間を取って、意見交換をさせていただきたいと考えておりますので、そちらにございます子育て環境、教育環境、子ども食堂。これは先ほど申し上げましたように、この場での会議の中で皆さまの意見がいろいろな形で多かった項目を、これはすみません、こちらのほうでピックアップさせていただきましたけれども、この中でチェックを入れていただいて。そちらにもございましたように複数選択がオッケーでございますので、2 つチェックしていただいても結構でございますので、もしよろしければ本日、帰るまでにチェックを入れていただいて、机の上に置いていただいて帰っていただければありがたいかなと。それでまた集計させていただいて、次回のところ

でご意見を、意見交換をさせていただくという形をさせていただければと思っておりますので、その辺でよろしくお願ひしたいと思っております。

すみません、長々と。私のほうからは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【甲斐田議長】以上でよろしいですか。

それでは長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございます。本日の区政会議の議事は以上でございます。いろいろな貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。

それでは事務局にマイクをお返しします。よろしくお願ひいたします。

【森田保健福祉課こども・教育支援担当課長代理】議長、どうもありがとうございました。委員の皆さま方も、議事進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは最後に何点か連絡事項を申し上げます。冒頭も申し上げさせていただいたんですけれども、本日議事録のほうを作成させていただきまして、またホームページのほうに掲載させていただくんですけれども、日程的にはおおよそ30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして次回の区政会議なんですけれども、第2回目の教育部会につきましては7月下旬から8月上旬ごろに開催する予定でございます。内容につきましては、今後の取り組みに向けての検討ですとか、フィールドワークのほうを取り入れる予定となっておりますので、お願ひしたいと思います。

また、区政会議の全体会、部会ごとではなくて全体で集まってやっていただく会議につきましては、9月に開催する予定となっております。教育部会が7月下旬から8月上旬、全体会が9月というご予定になっておりますので、またお願ひしたいと思います。

そちらにつきましても、またご案内のほうを送らせていただきますので、ご出席のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、先ほど三代のほうから説明させていただいた区政会議に関するアンケートです。こちらにお名前とご希望のテーマにチェックを入れていただいて、机の上に置いてお帰りいただきますようお願いしたいと思います。

また、意見票につきましても、もしこの場でなかなか発言ができなかったというものがありましたら、意見票の中に意見を書いていただきまして、また置いていただくか後日送っていただいても結構ですので、お願ひしたいと思います。

それでは以上をもちまして、本日の区政会議教育部会を終了したいと思います。皆さま、長時間にわたりご協力いただきまして、どうもありがとうございました。